
第7章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 全員参加型の推進体制

本市では、桑名市総合計画の中で、「こどもを3人育てられるまち」を基本計画の一つとして位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。とりわけ、子ども・子育て支援に関する課題は、保護者の努力や学校・園・行政の支援だけで解決できるものではありません。子どもたちが桑名に生まれたことに喜びと誇りを感じるとともに、全ての保護者が安心して子どもを生き育てられる環境を整えるには、地域住民やボランティアによるさまざまな支援が必要であり、市民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があります。そこで、計画の推進にあたっては、市民に対し計画の周知を図りながら協働により、全員参加型による施策の展開を目指します。

(2) 庁内の推進体制

この計画は、教育、福祉、保健、医療、雇用、生活環境など多様な分野にわたっています。このため、保健福祉部・子ども未来局および教育委員会事務局が中心となり、庁内関係部署が相互に連携して施策を推進していきます。

(3) 関係機関との連携

計画を総合的に推進するため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子育て支援センター、民生委員・児童委員、主任児童委員、医療機関、療育センター、児童相談所等、関連する機関が、それぞれの立場から子どもと子育てに対する責任と役割を認識し、情報の共有化を図りながら、連携・協力の体制を強化していきます。

また、広域的に取り組む必要のある事項については、県および圏域内の市町と連携して推進していきます。

(4) 事業展開にあたっての留意事項

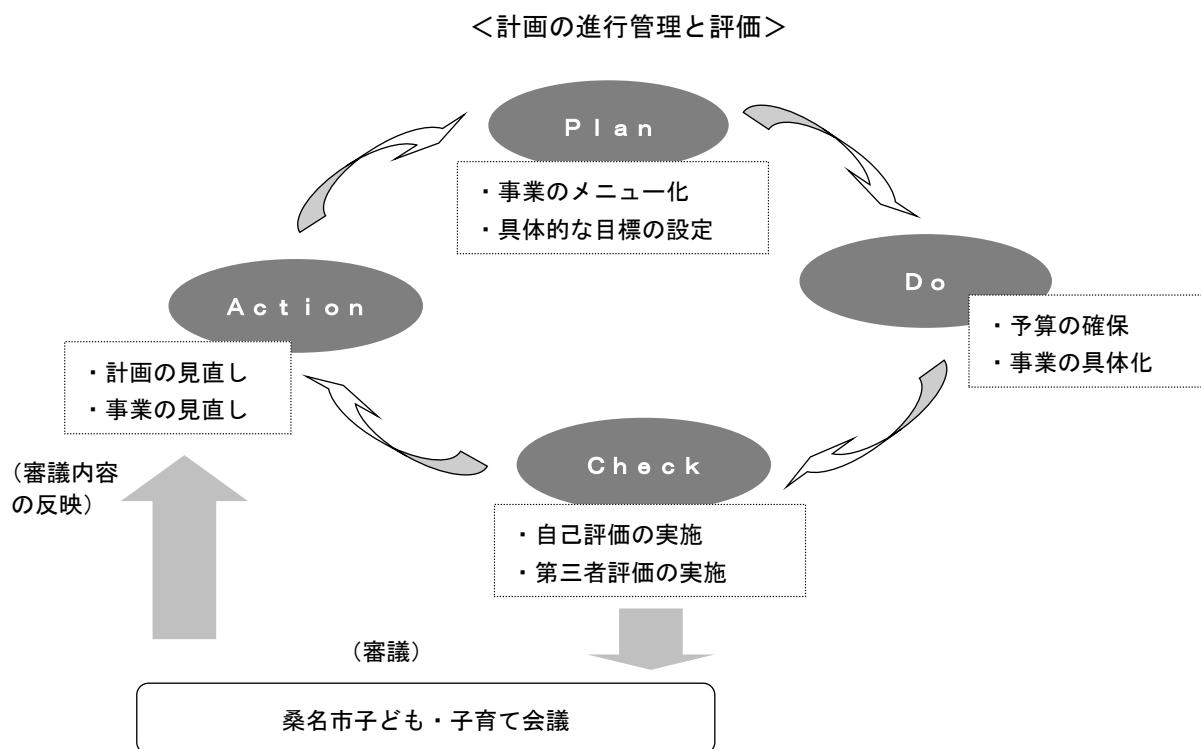
本計画に基づく子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、創意工夫を凝らした展開を図るとともに、事業には優先順位をつけて優先される事業から積極的に取り組み、事業に係る費用負担についても工夫していくことを心がけます。

2 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理

計画の実効性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することが重要になります。

そこで、桑名市子ども・子育て会議において、本計画に基づいて行われる事業や取り組みが、目的どおりの成果を上げているかどうかを評価し、その結果を反映させることで、より実効性のある計画としていきます。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。



(2) 計画の進行管理・評価に関する情報公開

桑名市子ども・子育て会議において審議を行う計画の進行管理や評価結果などについて情報公開し、継続的に市民や関係機関からご意見をいただけるよう努めていきます。